

入札監理小委員会における審議の結果報告 計量士国家試験事業

計量士国家試験事業については、平成 23 年 4 月から平成 26 年 3 月までの 3 年間を契約期間として民間競争入札による事業を実施しているところ。契約期間終了後の事業については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成 26 年 4 月から平成 29 年 3 月までの 3 年間を契約期間として、民間競争入札を実施することとされている。（2 期目）

これに基づき、当該民間競争入札の実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業の評価を踏まえた対応について

【論点①】

入札参加者は 7 者あったものの、合計 3 回の入札手続を経ても最終的に予定価格超過により不落となっていることから、民間事業者が適正な経費の見積もりが可能となるよう、実施要項及び仕様書への業務内容等の適切な記載や入札参加者への十分な説明を行うことが必要である。

【対応】

- ・ 平成 22～24 年度までの実施状況に加え、試験案内・受験願書の印刷部数等、変化の大きい項目については、平成 25 年度の実績についても記載し、業務量を想定しやすくした。（実施要項案 5～6 ページ）
- ・ 入札公告以降、実施要項の内容や入札に係る事項について、入札説明会後に、計量行政室に対して行われた質問内容及び計量行政室からの回答は原則として入札説明書の交付を受けた全ての者に公開することとし、十分な説明の機会を確保することとした。（実施要項案 21 ページ）

【論点②】

競争性確保の観点から、受託実績のない民間事業者においても、企画書の提案が可能となるよう、実施要項等において実施に要する費用等について十分に情報開示を行うことが必要であり、また、受託した民間事業者へのノウハウの伝達のあり方についても検討することが必要である。

【対応】

従来の実施状況に関する情報の開示を行うとともに、「業務の引継」を明記することでノウハウの伝達を図ることが可能となるようにした。（実施要項案 12～13 ページ）

【論点③】

国家試験事業が持つ厳格性を担保しつつ、受託した民間事業者の創意工夫がさらに発揮できるような仕様の柔軟性を高める等の工夫が必要である。

【対応】

- ・ 情報セキュリティ対策についての基準を明確にした上で、各種個人情報等のデー

タを管理するためのサーバー等に関しては、クラウド等の共有サーバーの利用を妨げないとしたことより、費用の低減を含め、民間事業者の創意工夫が発揮できるようにした。(実施要項案 13~14 ページ)

- ・ 創意工夫の発揮可能性として、仕様書に対する改善提案等に係る事項を記載し、柔軟性を高める等の工夫を行った。(実施要項案 16~17 ページ)

2. 意見募集の結果について

平成 25 年 10 月 26 日から 11 月 8 日まで意見募集を実施したが、意見は寄せられなかった。

以 上